



学校だより No.9 1月発行

埼玉県立所沢特別支援学校

〒359-0003 所沢市中富南 1-1802-7

TEL : 04-2994-8733

FAX : 04-2991-1005

HP : <http://www.tokorozawa-sh.spec.ed.jp>

ほごしゃ

保護者アンケート ありがとうございます

お忙しい中、「学校運営に関する保護者アンケート」に御協力をいただきありがとうございます。今年度は学部と学年、更に任意ではありますが御記名をいただく形式とさせていただきます。半数の方が御記名くださいました。また、回答も昨年度までは満足度を問う形式、「満足」、「概ね満足」、「やや不満」、「不満」の4段階での評価でしたが、学校運営の改善につなげるためにより具体的な評価指標とさせていただきます。回収率ですが平成28年度が70.8%、29年度が76.4%、今年度は83.7%で、約7ポイント高くなり、保護者の皆様の本校に対する御関心、御期待の高さであると受け止めております。御理解、御協力ありがとうございました。

アンケートの集計結果について御説明いたします。重点目標の2についてですが、今年度は「2指導計画」を新たに設け、児童生徒の実態、課題に合ったプランとなっているのか評価をいただきました。「なっている」との評価で70.8%と高い評価をいただきました。また「1実態把握の共有」、「3面談時の内容の反映」についても、昨年度「満足」が55%~58%でしたが、今年度は70%~74%と高い評価をいただきました。「4授業内容」、「5学習上の目標と手立て」につきましては、「合っている」の評価がそれぞれ57.5%、65.4%でしたので、今後も引き続き児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育活動を行えるよう努力してまいります。

次に「本校のホームページ」についてですが、今年度は保護者の皆様のニーズ等をお聞きいたしました。「1閲覧の頻度」につきましては「見ていない」が30%という結果となりました。掲載する情報や内容等につきましても具体的に御意見をいただきましたので、参考とさせていただきます。改善・充実に向け取り組んでまいります。また「授業公開の回数」につきましては、「適当である」が55.7%、「概ね適当である」が38.9%という評価をいただきました。授業見学につきましては、参観日に限らず常に公開しておりますので見学を御希望の場合は担任に御連絡ください。

保護者の皆様から頂いた評価、御意見を大切にし、日々の教育活動に活かしていきま

す。今こんご後なにも何きかお気てんとうづきえんりよの点つた等ねががごねがざねがいねがましたら、いつでも遠慮なくお伝えいただきます
ようお願いいたします。

ところざわ こうこう すいそう がくぶ ぼ と ん ぶ かんしょうかい こうりゅうかい
所沢高校吹奏楽部・バトン部鑑賞会&交流会

12月13日(木)、本校開校以来、毎年行われている埼玉県立所沢高校の吹奏楽・バトン部の鑑賞会が行われました。今年度も事前リクエストの中から、「トコトコフェスティバルテーマ」や、「ラスト・クリスマス」「めざせポケモンマスター」「妖怪体操第1」など季節にちなんだ曲や児童生徒が知っている曲などなどを選び、迫力ある演奏とチアリーディングを披露してくれました。



またそれぞれの楽器にまつわる話や特徴など、それぞれクイズ形式で出題し、わかりやすく説明してくれました。

鑑賞会後の交流会では、小低、小高、中学部の三つの学部に分かれ、それぞれの学部でふれあい遊びやダンス、ゲームなどを行い、所沢高校の生徒と交流を深めました。



おしらせ

いじめの問題につきましては、今年度、学校だより第5号、第6号で国や県の取組等についてお知らせしてまいりました。

本校におきましては、平成29年度のいじめ認知件数は「0」であったことをお伝えするとともに、いじめの防止、撲滅に取り組んでまいります。今後も御理解、御協力をよろしく願います。



とくべつし えんきょういく こうざ
特別支援教育ミニ講座
 だい かい
第8回



<「障害」とは何か：ICF（国際生活機能分類）の考え方にもとづいて>

「障害」とは、いったいなんでしょうか？ 考えてみたことはありますか？ 例えば、「目が見えない」、「手足をうまく動かすことができない」、「言葉では何を言われているのかわからない」ことが「障害」なのでしょうか？ これらは「障害」の表す意味の、ほんの一部にすぎません。「〇〇ができない」ことだけで「障害」をとらえるのは、古い考え方です。現在では、もっといろいろな面から「障害」とは何かをとらえられ、「障害」の状態を変えていく工夫がされるようになってきています。

例えば①「言葉では何を言われているのかわからない」人でも、「今、何をすればいいのかが、**「見てわかる」**ように、あるいは「さわってわかるように」その人なりに工夫された「手だて」があれば、その人が②「何をすればいいのかがわかる」ようになり、③「仕事をする」ことができ、この人は生きがいをもって生活できるかもしれません。 そうなれば、この人の場合は「障害」はあっても、それは軽いことになります。

この例のような「障害」のとらえ方は、世界保健機関（WHO）が2001年に発表した、「国際生活機能分類」（ICF といいます）に基づいています。ICF の考え方を表したものが図1です。上の例にあてはめると①が「心身機能・身体構造」、②が「活動」、③が「参加」となります。さらに、「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」の3つをまとめて「生活機能」といいます。そして「障害」とは「生活機能」が制限を受けている状態です。「障害」を考えるときに、「生活機能」の3つの要素がお互いに両方向の矢印で関係していることにも注意してください。私たちは「障害」という場合、「心身機能・身体構造」が損なわれることにより「活動」が制限され、「参加」が制約される流れだけを考えがちです。しかし、仕事をする場がないことにより「参加」が制約され、家にこもりがちになり「活動」が制限され、物事の理解力や身体を動かす力など「心身機能・身体構造」がさらに損なわれるという方向の「生活機能」の低下、つまり「障害」の悪化の流れもあります。

さらに「生活機能」は「環境因子」、

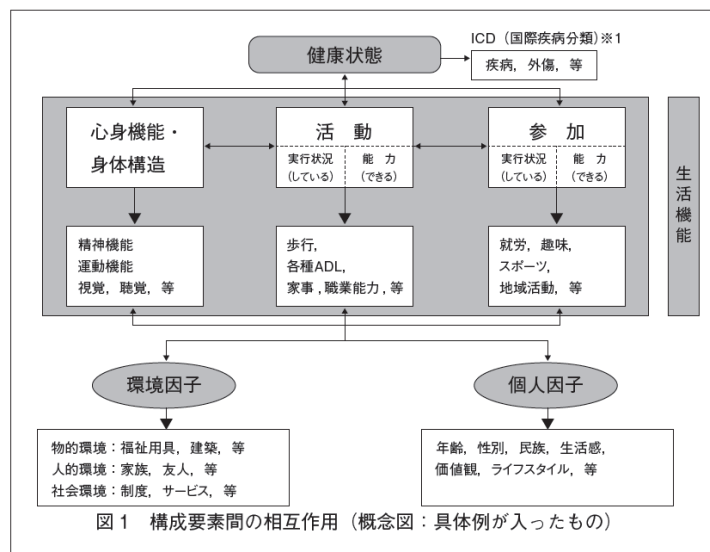


図1 構成要素間の相互作用（概念図：具体例が入ったもの）

(出典) 厚生労働省大臣官房統計情報部編「生活機能分類の活用に向けて」

「個人因子」、「健康状態」とも相互に影響を受けあっています。上の例であれば、「今、何をすればいいのか」が、「見てわかる」ように、あるいは「さわってわかるように」その人なりに工夫された「手だて」があるという「環境因子」の変化により、「生活機能」の改善、つまり「障害」の軽減が行われたこととなります。このように「障害」があるかないか、あってもそれが軽いか重いかは、家庭、学校、仕事場さらに世の中全体がどういう状態にあるかによって、大きく変わります。

現在、電動車いす、パソコンやタブレットを使ったコミュニケーション支援機器など、「障害」がある方たちを支援する機材が、たくさん開発されています。これらを使うことにより、もともとの「心身機能・身体構造」にいろいろな困難があっても、「生活機能」そのものが損なわれない、つまり「障害」が軽くなる状況が作られています。

その一方で、世の中の仕組みが複雑になることにより、新たな「障害」が生じることもあります。例えば「読み書きの障害」について、考えてみます。人間の歴史では、普段の生活では文字の読み書きは必要ない時代の方が、文字を使う時代よりも、ずっと長かったのです。だから、「読み書きの障害」は、多くの人たちが普段の生活でも文字を使うようになってから、はじめて「障害」になったといえます。このように、「障害」があるかないか、また軽いか重いかは、その人の身体の状態だけではなく、世の中のあり方とも関係しているのです。

「心身機能・身体構造」が独特で、「見え方」、「聞こえ方」、「感じ方」が少数派の人たちは、多数派の人たちがつくった世の中で、不便な思いをたくさんしています。インクルーシブな（人間の多様性を包み込んだ）という意味）社会の実現のためには、「環境因子」を変えながら、少数派の人たちの「生活機能」を改善し、「障害」の発生を防ぐ、あるいは「障害」を軽くする取り組みが求められています。学校では、先生の存在そのものが大事な「環境因子」であり、「障害」を重くするのも軽くするのも先生たちの取り組みにかかっている部分が大きいことを、私たちは心に留めておく必要があります。